

テレビは2011年7月に
アナログ放送からデジタル放送に
完全移行されます



(((特集)))

2 ~ 6 ページに掲載

地デジ

地上デジタルテレビジョン放送



最近よく聞く「地デジ」。

「地デジ」とは、地上デジタルテレビジョン放送のことで、関川村でも昨年十一月から湯沢山の関川デジタル放送中継局が開局し、村内の一部地域で視聴が可能となっています。

現在放送されている地上アナログ放送は、二〇一一年（平成二十三年）七月二十四日に終了し、テレビ放送はすべてデジタル放送に切り替わり、映像はハイビジョン化します。

「うちは今のアナログ放送のままでもいいよ……」

ところがそうはいきません。法律によって決められた国策なのです。では、どうすればいいのでしょうか？

今月号では、地上デジタル放送についてお知らせします。

(((1 概要)))

放送から半世紀 テレビ放送はここまで進化

テ

レビ放送は一九五三年の放送から半世紀、モノクロからカラー

へ、アナログからデジタルへと飛躍的な進化を遂げてきました。

地上テレビ放送のデジタル化の目的は放送サービスの高度化。国が定めるＩＴ（情報通信技術）戦略に基づいた「家庭におけるＩＴ化の推進」と「周波数の有効活用」が大きなねらいです。

国内に約五千万台ともいわれるテレビは、ほとんどの世帯に普及した国民に最も身近なメディア。このテレビをデジタル化することでＩＴ基盤

地上テレビ放送のチャンネル移行

VHF 1~12ch	UHF 13~62ch	
テレビ以外の放送と通信 1~12ch	地デジ 13~52ch	通信 53~62ch

を整備し、子どもからお年寄りまで、誰もが簡単な操作で情報化の恩恵を受けられます。また、電波の有効活用も理由のひとつ。電波は無限に使えるようですが、放送や通信に使えるのは、ある一定の周波数だけです。携帯電話が一億台を超えた日本の電波事情は、もはや少しのすきまもないほど過密になっていて、アナログ放送のままではチャンネルが足りない状況です。地上テレビ放送には、VHF 12チャンネル、UHF 50チャンネル、計62チャンネルの

デジタル化の流れ

Point 1 テレビを軸にIT化

IT時代、高度情報通信ネットワーク社会の実現を目指して策定された「e-JAPAN戦略」。その重点施策の一つが「地上波のデジタル化」です。IT化が進み、情報格差が大きくなる中、家庭のテレビをIT基盤とすることで誰でも簡単な操作で必要な情報にアクセスできることを目指しています。

Point 2 周波数環境が過密化

地上テレビ放送のデジタル化により、高画質・高音質など、高度で多彩なサービスを展開できます。また、携帯電話など新しい通信機器の出現によって、現在の周波数環境は過密した状況にあります。デジタル化すれば、現在のアナログ放送で利用している周波数帯の約3分の1を空けることができ、他の通信サービスのさらなる有効活用が図れます。

Point 3 アナログ放送が終了

2001年の電波法改正で、アナログ周波数変更対策に国費を充てることになりました。その要件として、アナログ放送による周波数の使用を10年以内に停止することが決まりました。これを踏まえ作成された「放送用周波数使用計画（チャンネルプラン）」において、使用期限を公示の日（2001年7月25日）から起算して10年目の2011年7月24日と規定されました。

Point 4 見るから使うテレビへ

地デジの最大の魅力は高画質・高音質。デジタルならではのハイビジョン放送により、従来の放送にはなかった臨場感を体感できるほか、CD並の高音質で、迫力あるサラウンド放送を楽しむことができます。さらにアナログ放送は、見る楽しみだけでなく、地デジは双方向のサービスを実現。クイズ番組に参加したりショッピングを楽しんだり、使って楽しめるテレビへと変わります。

地

電波が使われていますが、デジタル放送へ移行すれば40チャンネルで放送が可能。つまり残った22チャンネルはテレビ以外の放送や通信に使うことができるのです。地上デジタル放送は、映像や音声などがデジタル信号に変わるだけでなく、放送の概念を大きく変えました。信号の強弱で情報を表現するアナログ放送は、過密化する電波環境や多様化、高度化する番組への対応は限界がある

ります。これに対し、符号化した信号の組み合わせで情報を表現するデジタル放送は妨害に強く、情報の圧縮や多重化などが容易にできるため、高画質の映像、高音質の音声、番組の多チャンネル化、データ放送など、多様なサービスが可能になりました。たとえば、1チャンネルの周波数でハイビジョン放送ができたり、標準画質であれば、2・3番組を同時に放送できたりするようになりました。